

防衛庁の圧力に屈した

奈義町・津山市

住民の声も聞かずに訓練に“同意”

奈義町長は、日米共同訓練の通告を受け、議会で「議会、演習場対策協議会、住民の意見を慎重に確かめた上で結論を得たい」と述べていました。

しかし、昨年12月21日になって態度が急変します。防衛庁から12月26日までに回答するよう強く迫られたからです。奈義町議会議長も同調し、訓練内容もわからないまま、住民の意思を確かめることもなく12月26日の町議会で共同訓練の受け入れを多数決で可決してしまいました。

津山市長は日米共同訓練の通告を受けると早速、騒音防止などの条件を提示し、議会にもはからず基本的に同意してしまいました。

憲法を守るべき首長や議長が、住民に説明もせず、その意思を聴くこともしないで、米軍や国のいいなりになって海外侵略の訓練のために郷土を提供することを、許すことは出来ません。

日本原演習場

都市型訓練施設を新設

日本原演習場の略史

日本原演習場は、1909年（明治42年）に当時の帝国陸軍が農民の土地を強制的に買収して造ったものです。戦後、イギリス兵やカナダ兵など占領軍が駐屯して地域の風紀を乱し、1950年に始まった朝鮮戦争では米軍が激しい実弾演習を行って被害が広がりました。1952年の講和条約と同時に演習場の払い下げを求める大規模な農民のたたかいが起こりますが、1961年に防衛庁の強い圧力のもとで奈義町議会議長が自衛隊誘致決議を強行し、1964年に自衛隊の演習場にされました。翌年、1965年に第13特科連隊第2大隊（姫路）と第13戦車大隊（今津）が移駐して日本原駐屯地が開設され今日に及んでいます。



実弾を使った演習も度々繰り返されます。（写真は日本原駐屯地40周年記念日での模様。05.9/17）

現在、日本原駐屯地には、陸上自衛隊中部方面隊第13旅団の第13特科連隊など約740名が駐屯しています。日本原演習場（1953～）は、陸上自衛隊14カ所の中規模演習場うち7番目の広さで、その90%は奈義町に

広がっており、町の約1/4を占めています。ここでは陸上自衛隊中部方面隊管内（愛知県以西2府19県）の部隊が対戦車戦、爆破訓練、銃撃訓練、夜間演習、ヘリコプター攻撃など激しい訓練・演習を年間250日から300日近く行っており、海上自衛隊や海上保安庁も小銃訓練に使っています。最近、演習場の中が大きく変化し、都市型訓練施設や、大規模な基本射場（小火器射撃評価システム）などが新しく建造されていることが分かりました。

年300日も訓練・演習

海外侵略のための訓練に郷土を使わせるな！



海兵隊

その実態は

「人殺し」の殴り込み部隊

写真は米軍海兵隊ホームページより

ふるさとを侵略の基地にさせない

日本原演習場

許すな！

米軍基地再編・強化

憲法改悪反対！

海兵隊は陸海空の全ての攻撃機能を備えた緊急展開部隊で、アメリカが仕掛ける戦争に「なぐりこみ部隊」として真っ先に動員され、「迅速に、どこへでも、どのような任務にも対応する能力を備えた遠征介入部隊」（米軍ホームページ）です。

ベトナム戦争でもアフガニスタン報復戦争でも、無差別に「人殺し」と破壊を繰り返してきました。そして今イラクでファルージャ総攻撃のような侵略の実行部隊となっています。

今度日本原演習場に来る海兵隊は、アメリカ本土テキサス州ヒューストンにいる第4海兵師団の第23連隊第1大隊（予備役）です。この共同訓練が終われば、その足でイラクに直行するかも知れません。戦場に送り出される直前だけに、「殺し」に徹した激しい訓練となるでしょう。

発行：憲法改悪反対岡山県共同センター（岡山市春日町5-6 TEL 086-221-0133）